

SDG 8.7 研究会 第2回

「サプライチェーンの児童労働

～英国現代奴隷法と米国労働省の児童労働への取り組み～」



2017年6月27日(火)

13時30分—16時30分

会場 アムネスティ・インターナショナル日本 会議室

(千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F)

定員 40名

参加費 NGO、労働組合、一般 1,000円 企業 2,000円

キャンペーン賛同団体 500円 CL-Net 会員団体無料

申し込み 児童労働ネットワークウェブサイトより 6/26 までにお申し込みください。 <http://cl-net.org>

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の中には、2025年までに児童労働を撤廃することが目標としてかけられています。児童労働の6割は農業で起きており、企業のサプライチェーンには、原料まで遡ると児童労働が関与している可能性があります。英国の現代奴隷法など、サプライチェーンの人権問題のチェックと公表を企業に義務づける法律も出来ました。日本企業はどのように対応しているのか、また児童労働・強制労働のあるモノリストを発表している米国労働省が世界の児童労働問題にどのように取り組んでいるのか。2人の専門家にお話をうかがいます。

基調講演



「日本企業も対応を迫られる、英国現代奴隷法によるサプライチェーン管理への影響とは？」

下田屋 毅氏 (Sustainavision Ltd. 代表取締役)



「米国政府が児童労働にどのように取り組んでいるか～米国労働省児童労働・強制労働・人身売買対策室(OCFT)の概要、サプライチェーンの児童労働使用のリスク軽減のリソース紹介」

ローレン・ダム氏 (米国労働省国際労働局、児童労働・強制労働・人身売買対策室 モニタリング・評価オフィサー)

企画:



児童労働ネットワーク(CL-Net)
Child Labour Network

共催: 児童労働ネットワーク

(公社)アムネスティ・インターナショナル日本
(特活)ACE



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

児童労働ネットワークは19団体が加盟する児童労働の撤廃を目指すネットワークです。SDG8.7 研究会は、SDG8.7の児童労働全廃の目標達成に向けた学習と議論の機会を提供する目的ではじめました。



8.7 強制労働の廃絶、現代の奴隷制度および人身取引の廃止、子ども兵士の採用と使用を含む最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時かつ効果的な措置をとり、2025年までにあらゆる形態の児童労働を終わらせる

【プログラム】

- 13:15 開場
- 13:00 開会 司会：鈴木宏二（連合国際局局長/児童労働ネットワーク運営委員）
- 13:35 主催者あいさつ 本研究会の趣旨について
堀内光子（児童労働ネットワーク代表）
- 13:45 基調講演 1
下田屋 毅氏（Sustainavision Ltd.（サステイナビジョン） 代表取締役）
- 14:10 基調講演 2
ローレン・ダム氏（米国労働省国際労働局、児童労働・強制労働・人身売買対策室 モニタリング・評価オフィサー）（逐次通訳：岩附由香）
- 15:00 写真撮影 -児童労働にレッドカード！-
- 15:05 休憩
- 15:15 質疑応答+パネルトーク
進行：堀内光子 パネル：下田屋毅氏、ローレン・ダム氏
- 15:50 グループディスカッション+シェアタイム
- 16:20 CL-NET キャンペーンご案内
- 16:30 閉会

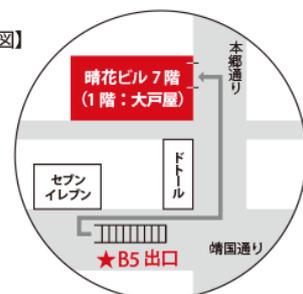
会場へのアクセス：

千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
アムネスティ・インターナショナル日本事務所
TEL：03-3518-6777

- 都営地下鉄・新宿線「小川町駅」、丸の内線「淡路町駅」、千代田線「新御茶ノ水駅」の B5 出口（3線共通）から徒歩 1分
- JR 御茶ノ水駅 聖橋口から徒歩 6分



【入口拡大図】



お問い合わせ:児童労働ネットワーク ACE内

TEL:03-3835-7555 FAX:03-3835-7601

www.cl-net.org stopchildlabour.jp